

世の溝状遺構の埋土とは異なると考えられる。39-3トレンチではSX02に相当する平坦面は確認できなかった。しかし、SX01に類似した切り下げが認められ、13～14世紀代の溝状遺構埋土で覆われる状況から、それ以前の遺構である可能性が高い。

なお、39-2・3トレンチを中心に、中世の溝状遺構並びにSX01の埋立土中から8世紀～12世紀代の遺物が少量出土している。

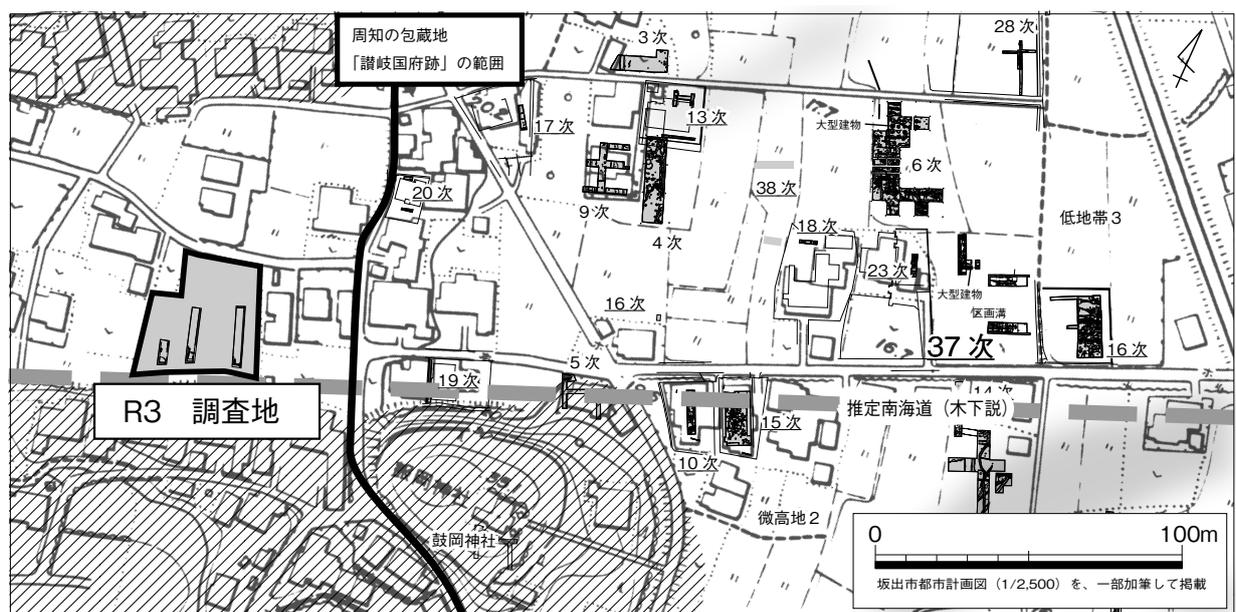
#### (4) 調査のまとめ

今回の調査では明確に古代に遡る遺構は確認できなかったが、先述したように、8世紀～12世紀の遺物が少量出土していることから、調査地西側を中心に当該期の遺構が存在する可能性が想定できる。

また、SX01・SX02については、5次調査で確認された地形のカット面に類似し、中世の溝状遺構との関係から少なくとも中世前半までには形成されていると考えられる。形状の類似性から道路遺構の可能性も考えられるが、残存している範囲が狭小であるほか、他地域の調査で見つかった道路遺構のような側溝の掘削や路盤や路面の形成に伴う遺構が認められないため、道路遺構と断定するには至らなかった。

なお、これまでの調査で讃岐国府域では11世紀中葉に大型建物群が廃絶し、13世紀にかけて井戸や多量の柱穴群からなる屋敷地へ変質したことがわかっているが、SX02を中世前半に削剥した溝状遺構は、急速に耕地化が進む過程で灌漑施設として開削されたものと考えられる。讃岐国府では既往の発掘調査成果から13世紀末以降、遺構・遺物が激減し、その機能が急速に縮小若しくは停止したと考えられているが、この溝状遺構からの出土遺物が13～14世紀のものを主体とすることから、それを裏付けると言える。その後、溝状遺構は埋積し、凹地化してゆくが、この凹地が近世に耕作地として使用され、さらに、近世後半期にはSX01を埋め立てて上面の耕作地の範囲を広げるといった土地利用の変遷をうかがう資料が得られた。

今後、引き続き「讃岐国府跡」の構造や範囲の確認を進める中で、今回明確にできなかった道路遺構の存在及び施設の有無について、将来的に、今回の調査対象地周辺において改めて調査し、明確にすることも課題の一つとして考えておきたい。



第22図 調査区位置図(1/2,500)

## 4 地域総合調査研究事業の成果

香川県内の一定範囲の地域を対象として、埋蔵文化財を悉皆的・総合的に把握し、その上で他の文化財や歴史的所見を加えることで、地域の成り立ちと変遷過程をとらえ直すとともに、これらの作業を通して、得られた知見と成果を地域に還元し共有するほか、これらの知見と成果は、今後県内の各自治体が作成する「文化財保存活用地域計画」のモデルケースとして提示することを目的とした事業である。

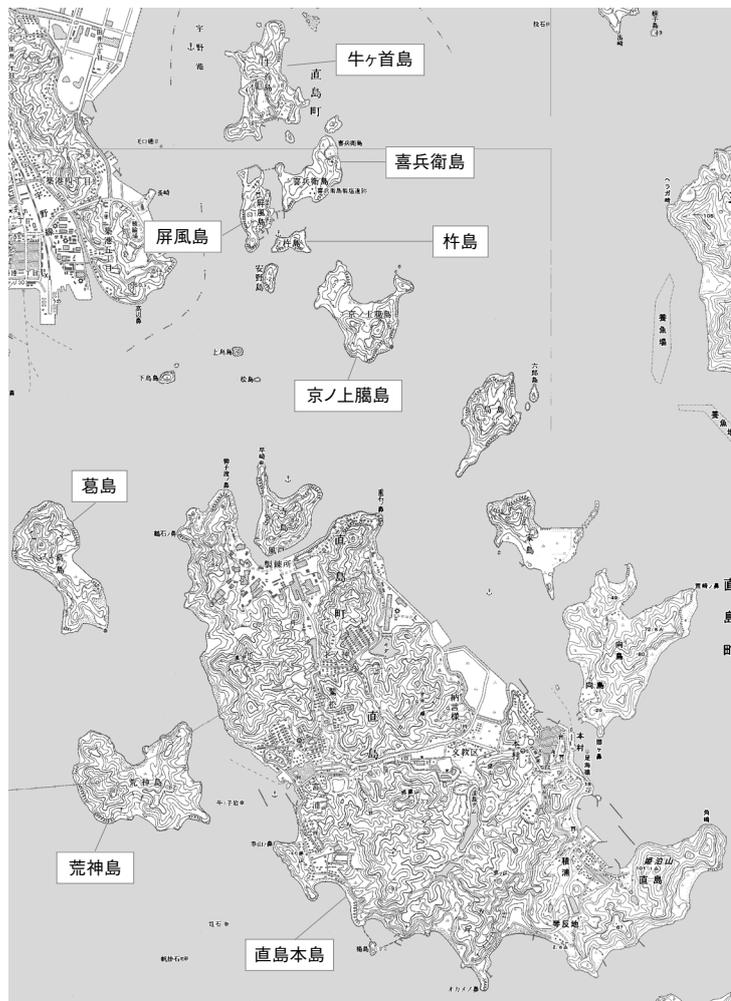
事業期間は令和3年度～令和5年度の3か年で、直島町教育委員会と協同で事業にあたるほか、歴史・民俗の分野において、香川県立ミュージアム、瀬戸内海歴史民俗資料館の協力を得た。対象地域は直島町全域である。主たる事業内容は、①地形状況の把握、採集資料の図化や検討、海揚がり資料の調査などを伴う埋蔵文化財詳細分布調査（直島本島以外の島を含む）、②当該年度の調査成果を報告するとともに、既往の調査等で得られた資料について一定期間展示する場を設け、調査成果を町民対象に周知する場としての調査報告会及び資料展示会の実施である。

### 分布調査の概要

先に述べた通り、直島本島並びに群島部において、周知の埋蔵文化財包蔵地の現状を把握すると共に、未知の埋蔵文化財包蔵地の有無を確認するため、遺構・遺物の分布把握および資料の採取、地形状況の把握などを伴う現地踏査を行った。令和3年度は、牛ヶ首島・喜兵衛島・屏風島・杵島・京ノ上臈島・葛島・荒神島・直島本島を対象とした。

各島とも、下草の繁茂などにより丘陵部上の遺跡については確認困難なものが多く、海岸部に主眼をおいて踏査したが、以前実施された分布調査により記録された内容から大きく変化するところがあることを確認したほか、京ノ上臈島の東海岸で新たな遺物の散布地が確認できた。また、荒神島遺跡では祭祀遺構の遺物出土状況の測量と主要な遺物の採取を行うなど、周知の埋蔵文化財包蔵地の補足記録も行い、遺跡台帳の内容拡充に努めた。そして、これらの踏査で得られた遺物及び、既往の調査などで直島町が保管している遺物については、図化・写真撮影などによる記録化に努めた。

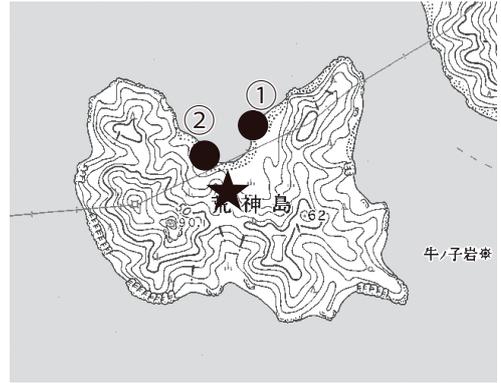
以下に、成果の一部を掲載する。



第23図 令和3年度踏査対象地位置図

荒神島遺跡

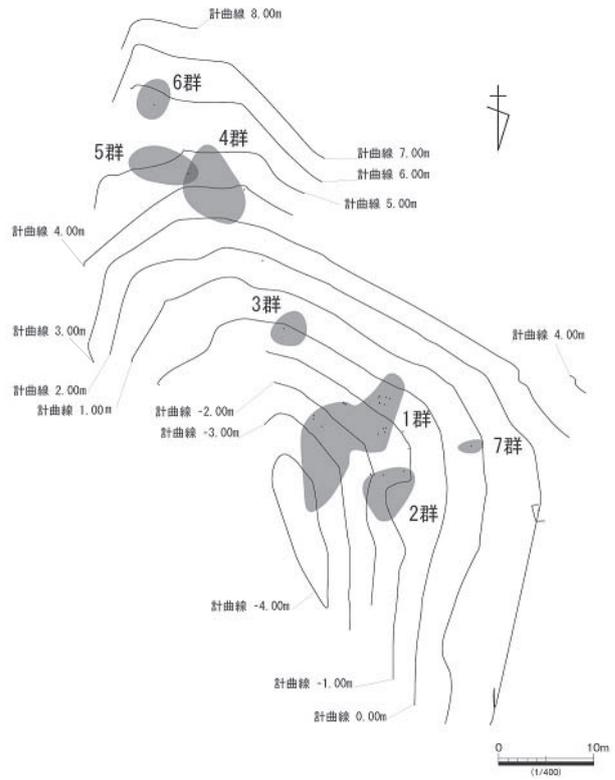
第24図②の地点で祭祀遺跡として確認された遺跡であるが、★印でも古墳時代を中心とした遺物の散布を確認。既に存在が知られていた場所であるが、遺跡台帳に反映されていないことから、記録を行った。7群からなる遺物集中部が地表面に分布している。遺物は須恵器甕を主体とし、土師器も少量確認できる。②同様、祭祀関連の遺物であると考えられ、遺跡の地点を追加登録した。なお、周辺は雨水の浸食が著しく、遺物の散逸が懸念され、測量時に代表的な遺物について、位置の記録をしながら取り上げを行った。



第24図 荒神島調査地点位置図  
①荒神島古墳、②荒神島遺跡、  
★荒神島遺跡範囲変更箇所



写真 39 荒神島祭祀遺跡  
1群遺物出土状況近景（北から）



第25図 荒神島祭祀遺跡測量図 (1/800)  
北は略北。等高線は任意の点を基準に  
1m 間隔で作成



写真 40 荒神島祭祀遺跡全景（北から）



写真 41 直島本島南東部の海岸踏査風景  
（北から）